

「高松市卸売市場統計システム再構築業務」に  
関する仕様書

令和7年4月

高松市 創造都市推進局 市場管理課

## 目次

### 第1章 はじめに

#### 1 背景及び目的

### 第2章 業務の概要

#### 1 業務名

#### 2 履行期間

#### 3 現行システムの構成図

#### 4 現行システムの課題

#### 5 システム再構築の基本方針

#### 6 業務内容

#### 7 想定スケジュール

#### 8 成果物

#### 9 契約に関する条件等

### 第3章 調達機器の概要

#### 1 ハードウェア要件

#### 2 ソフトウェア要件

#### 3 セキュリティ要件

### 第4章 システム機能の概要

#### 1 機能要件

#### 2 データ要件

### 第5章 データ移行の概要

#### 1 移行方法

#### 2 移行範囲

### 第6章 保守の概要

#### 1 保守内容

### 第7章 その他

#### 1 留意事項

#### 2 労働関係法規の遵守及び適正な労働条件の確保

## 第1章 はじめに

### 1 背景及び目的

高松市(以下、「本市」という。)では、卸売市場法等により義務付けられている「売買取引の結果等の公表」として、市場統計システムを導入し、「日報」の作成及び公表のほか、市場の統計資料として「月報・年報」の作成及び公表を行っている。

現行の市場統計システム(以下、「現行システム」という。)は、初期構築から20年以上経過しており、システム自体も旧式化してきている。それに伴い、ソフトウェアのアップデート等によるシステムの不具合が懸念されることから、安定した稼働及び操作性に優れた使いやすいシステムに再構築することを目的とする。

なお、仕様詳細については、本業務の優先交渉権者と協議の上、確定するものとする。

## 第2章 業務の概要

### 1 業務名

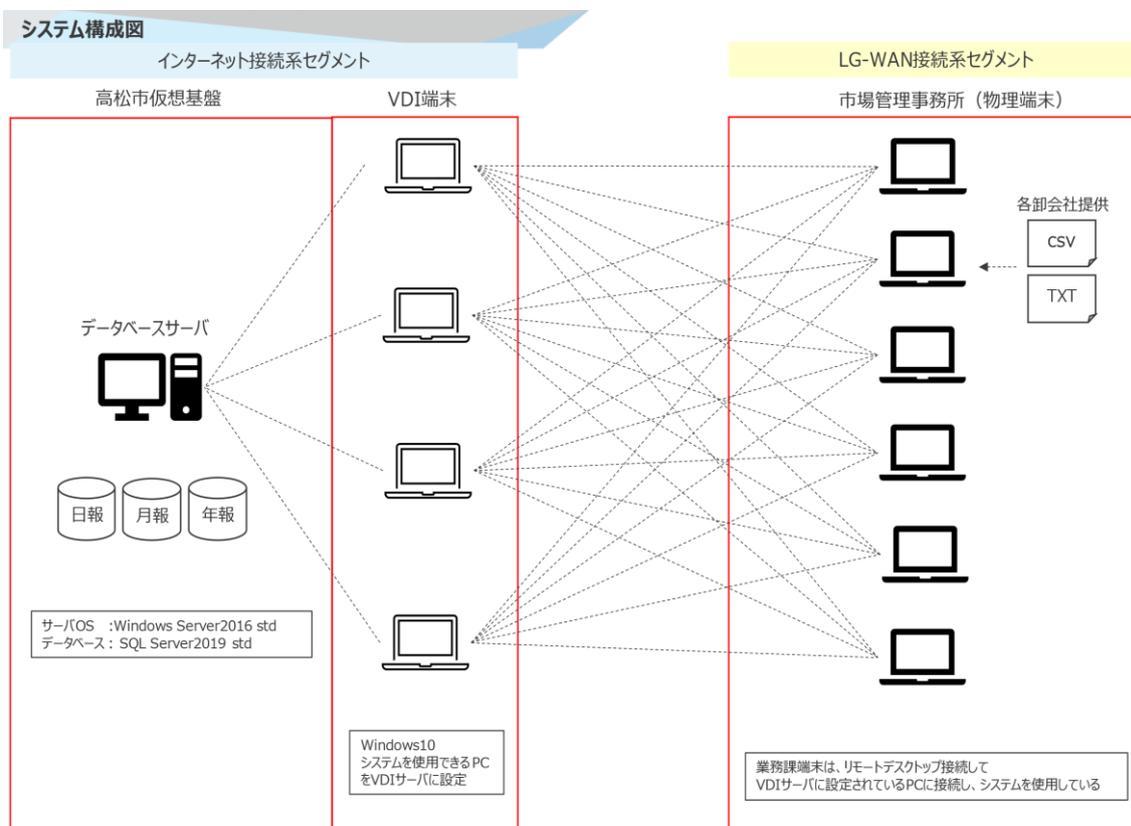
高松市卸売市場統計システム再構築業務

### 2 履行期間

契約締結日から令和8年1月31日まで

※システム本稼働後の保守業務については、別途契約を行う予定である。

### 3 現行システムの構成図



#### 4 現行システムの課題

- (1) Excel のマクロ機能を利用してデータの集計を行っており、今年度本市が導入する Microsoft 365 Apps Enterprise にシステムが対応できない可能性がある。
- (2) 日報作成における市況データ取り込み時、1社データ形式が異なっており、フォーマット変換を行う必要があるため、作業が非効率的になっている。
- (3) 複数端末で同一作業を行うことで不具合が生じる部分があるが、他者が作業している表示がないため、システムの不具合を誘発する恐れがある。
- (4) 卸売業者のデータ取り込み時のエラー表示がなく、問題箇所特定に時間を要している。

#### 5 システム再構築の基本方針

再構築に当たっては、前述の課題解決を図るとともに、以下の内容も基本方針とする。

- (1) 画面デザインの統一  
操作しやすく、誤操作を招きにくい画面とし、システム全体の画面構成や操作方法にある程度統一性を持たせること。
- (2) 安定したレスポンスの維持  
稼働数年後においても安定したレスポンスを維持するシステムにすること。
- (3) 集計の正確性  
本システムで作成する(日報・月報・年報)は、市のHPに掲載し、広く公表するため、卸売業者から受け取ったデータを正しく読み取り・集計することが求められる。各作業において十分にテストし、正確性を担保すること。
- (4) 卸売業者受け取るデータのフォーマットは変更不可  
卸売業者から受け取っているデータ「第4章(2)(1)卸売業者作成データ」は、システム導入時に卸売業者と取り決めている内容であるため、現行ファイルのフォーマット(ファイルレイアウト(データ項目の並び順や意味)やファイル形式(txt、xls、csv等)、ファイル名の規則等)は変更しない。
- (5) ライフサイクルコストの抑制  
可能な限り、パッケージ製品を利用し、導入費用及び維持管理コストの抑制を図ること。なお、前述の課題解決の観点から、カスタマイズによる提案を妨げるものではない。

## 6 業務内容

### (1) 要件定義見直し

#### ア プロジェクト計画書作成

作業体制（本市側の作業項目も含める）、進捗状況が把握できる一覧表、主要な作業の日程（締め切り）、調達機器の納入内容の他、構築作業を進める上でのプロジェクト管理項目等を記載すること。

#### イ 要件定義書の作成

システムが満たすべき要件について、本市と協議の上で見直し、修正した内容を要件定義書としてまとめ、議事録と併せて承認を得ること。

### (2) 設計・開発

#### ア 基本設計及び詳細設計の作成

確定した要件定義書をもとに、ハードウェア構成、ソフトウェアの選定を含む全体の設計を行い、基本設計及び詳細設計を作成すること。

#### イ プログラムの開発

開発環境は受注者で準備すること。

#### ウ ハードウェア及びソフトウェア等の調達

調達リストを作成し、本市の承認を受けてから発注すること。「第3章（1 ハードウェア要件）及び（2 ソフトウェア要件）」を参照すること。

#### エ 機器の設置、各種設定、動作確認

### (3) テスト

#### ア 単体テスト及び結合テスト

単体テスト及び結合テストは、受注者の開発環境で実施すること。

#### イ 総合テスト

見直し後の要件定義書どおりシステムが構築されているか、システム全体を稼働させて動作確認や性能、負荷試験等を実施すること。なお、「第2章（6（2）エ 機器の設置、各種設定、動作確認）」で設置する本番環境で実施すること。

#### ウ 運用テスト

運用テストは、総合テスト実施後の新システムの本番環境で実施すること。

### (4) データ移行

「第5章 データ移行の概要」を参照すること。

### (5) 操作研修

#### ア 操作マニュアルの作成

作成にあたっては、操作手順だけでなく、操作画面のイメージ図や画面遷移図を用いるなど、システムに不慣れな人でも操作が分かりやすいように工夫すること。  
なお、誤操作や障害等に対するトラブルシューティングも盛り込むこと。

## イ 研修

操作マニュアルの説明だけでなく、実機での操作説明の上、受注者立会いのもとシステムの利用者に通りの実機操作をさせ、システム利用者の操作に誤りがないことを確認すること。

## (6) 保守

「第6章 保守の概要」を参照すること。

## (7) その他

ア 会議については、原則として、本市の会議室で実施すること。ただし、会議の内容によっては、Web会議も可とする。

イ 受注者側の本業務に係る作業実施体制を提示し(プロジェクト計画書の一部として)、本市の承認を得ること。なお、通常時及び緊急時における迅速な連絡を可能とすること。

## 7 想定スケジュール

本システムのスケジュールについては、以下を想定しているが、具体的な日程については、協議の上で決定するものとする。

工程	期間
要件定義見直し	契約日締結日から令和7年7月
設計・開発	令和7年8月～令和7年11月
テスト	令和7年12月から令和8年1月
データ移行	～令和8年1月31日
操作研修	～令和8年1月31日
保守	令和8年2月1日～令和13年1月31日

## 8 成果物

受注者は、以下に示す成果物について、紙媒体のほかに別途電子媒体(CD-ROM又はDVD-ROM)を1部提出すること。なお、以下に示す成果物は、本市が最低限必要と考えるものであり、そのほかに必要と思われる成果物がある場合は、提案すること。それぞれの具体的な内容、部数、納入時期については、本市と協議の上決定すること。

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| (1) プロジェクト計画書 | (7) ハードウェア構成図    |
| (2) 議事録       | (8) テスト計画書       |
| (3) 要件定義書     | (9) テスト結果報告書     |
| (4) 基本設計書     | (10) 職員説明会資料     |
| (5) 詳細設計書     | (11) システム操作マニュアル |
| (6) システム構成図   | (12) その他必要書類     |

## 9 本業務の受注条件

- (1) 受注者は、本市の承認を得ることなく、本業務の作業を第三者に委託「以下、「再委託」という。」してはならない。本市の承認を得て再委託をする場合において、この行為に関するすべての責任は、受注者が負わなければならない。
- (2) 本市が受注者に提供する資料については、現行システムの仕様と異なっている場合がある。あくまで参考資料と考え、疑義があれば本市と協議すること。
- (3) 受注者となる者は、以下のいずれかを取得していること。
  - ア プライバシーマーク「JISQ15001」
  - イ 情報セキュリティマネジメントシステム国際規格「ISO/IEC27001」
  - ウ 品質マネジメントシステム国際規格「ISO9001」
- (4) 規格の遵守  
業務を行うに当たり、JIS 規格をはじめとする各規格を遵守しなければならない。
- (5) 機密保持
  - ア 受注者は、本業務で本市より提供を受けた情報について、他に開示したり、漏えいしてはならない。契約終了後も同様とする。
  - イ 受注者は、本業務で本市より提供を受けた情報について、作業をする上で第三者に開示する必要がある場合は、本市の承認を得なければならない。

## 第3章 調達機器の概要

### 1 ハードウェア要件

#### (1) クライアント端末

システムは、本市の LG-WAN 接続系物理端末から VDI 接続するインターネット接続系の VDI 端末で利用する。なお、利用する VDI 端末は 4 台とし、構成については、以下のとおりである。

ア OS	Windows11 Enterprise (令和 8 年 1 月に移行予定)
イ Office	Microsoft 365 Apps Enterprise (令和 8 年 1 月に移行予定)
ウ ブラウザ	Microsoft edge / Google Chrome

#### (2) サーバ

##### ア 基本要件

- (ア) 仮想サーバによる構築も可とする。その場合、リソースは本市から提供することとし、ハイパーバイザーは VMware ESXi である。
- (イ) 機器の選定に当たっては、省スペース・省電力を第一に考えること。
- (ウ) ストレスのないレスポンス性能となる機器を選定し、サービス稼働率の高い構成とすること。
- (エ) 停電発生時等に備え、サーバに無停電電源装置を設置すること。

#### イ 設置（オンプレミスの場合）

- (ア) 本調達機器について、本市サーバ室(防災合同庁舎 7F)のラック内に設置すること。
- (イ) 受注者は、事前に本市サーバ室を現地調査し、必要な電源工事を実施すること。  
なお、工事に係る費用はすべて受注者の負担とする。
- (ウ) 本市のサーバ室に設置する機器について、機器名やホスト名が判明できるよう、本市が指定する様式のラベルを貼り付けること。具体的な表記内容は本市と協議の上、決定すること。
- (エ) 本調達機器で使用するケーブル類(LAN ケーブル、光ケーブル、機器の電源コード等)は、受注者の負担で用意、配線すること。
- (オ) 機器を接続する全てのケーブル両端（電源ケーブル含む）には、接続元と接続先や用途等が判別できるよう本市が指定する様式のケーブルラベルを貼り付けること。具体的な表記内容は本市と協議の上、決定すること。
- (カ) 本調達機器を接続する庁内ネットワーク機器(サーバスイッチ及び接続ポート)は、本市が用意・指示する。事前に必要なポート数等を明確にした上で、本市と協議すること。庁内ネットワーク機器側イーサネットポートの使用は「10/100/1000BaseTX」とする。
- (キ) サーバスイッチのポート数には限りがあるため、必要に応じて LAN スイッチ等を本調達機器に含めること。また、受注者は事前に本市サーバ室を現地調査し、サーバスイッチのポート数等の確認を実施すること。
- (ク) 本調達機器をサーバスイッチに接続する際は、本市担当者の指示に従うこと。
- (ケ) サーバ室への搬入、設置作業時又は撤去作業時には、施設等に損害を与えないように注意すること。万一損害を与えた場合は、受注者の負担により現状復帰すること。
- (コ) 梱包材等は、受注者が責任を持って引き取ること。

#### ウ 作業実施

- (ア) 作業実施に当たっては、本市書式の「作業概要書」を3日前までに提出し、承認を得ること。
- (イ) 本市施設内で作業を行う場合は、ネーム等身分を証明できるものを必ず着用すること。
- (ウ) 設定作業時間は、平日の9時から17時の間に行い、本市業務に影響を及ぼさないよう留意すること。ただし、機器の切り替え等、端末や職員に影響を及ぼす作業については、本市と協議の上、休日や夜間を実施すること。
- (エ) 作業者は、進捗状況や作業内容を適宜本市に文書で報告するものとする。

#### (3) バックアップ

以下の要件を最低限満たす仕組みを提案すること。なお、仮想サーバを利用する場合は本市で対応する。

- ア データの損失、システム障害時に迅速なりカバリができること。

イ データは1日1回、システム利用者が利用しない時間帯にサーバ又は記録媒体にバックアップを作成すること。

ウ データのバックアップは2世代以上の管理ができること。

エ 運用において、システム管理者の作業を極力低減するような仕組みであること。

## 2 ソフトウェア要件

受注者で保守サポートが可能なこと。また、調達するソフトウェアに関して、可能な限り最新のバージョンの製品を調達すること。

### (1) OS

ア サーバOSはWindows Serverとし、仮想サーバを利用する場合はOSの導入までは本市で対応する。なお、一般的にサーバとして正常稼働するために具備すべき機能の設定及びCAL等必要なライセンスの調達は、受注者が実施すること。

イ 保守期間中、メーカーからのセキュリティパッチ等の提供を受けられること。

### (2) ミドルウェア

ア データベース等必要な場合は、ミドルウェアについて記載すること。

イ 保守契約期間中のメーカーサポートを受けられること。

### (3) アプリケーション

ア 「Microsoft 365 Apps Enterprise」の更新による影響が少ないシステム構成とすること。

イ 別紙「機能要件確認書」の機能については、全て満たしていることが望ましいが、満たしていない要件について代替案若しくは対応不可の旨を明記すること。明記されていない項目は満たしているものと判断するため、記載漏れによる機能不足については、受注者の責任のもと対応すること。

## 7 セキュリティ要件

本業務に係る作業を実施するに当たり、「高松市情報セキュリティポリシー」、「高松市特定個人情報等の安全管理に関する基本方針」その他関係法令を遵守すること。

### (1) サーバのアップデート作業

月に1回以上、サーバのセキュリティ対策のためのアップデートを行うこと。そのほか緊急対応が必要な場合には、随時適応作業を実施すること。

### (2) ウイルス対策

サーバ等については適切なウイルス対策ソフトを導入し、適時パターンファイルの更新と適用が実施されるように設定すること。なお、以下の製品については、本市でパターンファイルを提供する仕組みを有しており、配布が可能。

製品名：Server Protection for Windows/Trend Micro

### (3) ソフトウェア等の脆弱性対応

調達機器全般について、脆弱性に関する情報を収集し、緊急度の高い脆弱性が発見された場合、本市へ報告を行うこと。また、必要と判断された際は、追加費用なしに適用すること。

## 第4章 システム機能の概要

### 1 機能要件

#### (1) 日報システム

##### ア データ取り込み機能

任意のフォルダにあるデータ（市況データ）をシステムに取り込めること。

##### イ 取り込みエラーチェック機能

データの取り込み時にエラーチェックを行い、エラー（空白等）がある場合は、エラー箇所の特定をできること。

##### ウ 市況データ確認機能

取り込んだデータを卸売業者別に一覧表示でき、手動で修正できること。なお、表示する項目については、品名コード、品名、産地コード、産地名、量目、数量、税別単価、販売方法とし、品名及び産地については、それぞれのマスタで登録されているものに変換されること。

##### エ 集計機能

取込んだデータから、主要な品目について、取引のあった販売方法、産地、数量、高値・中値・安値を部門（青果部、水産物部、花き）ごとに集計してExcel出力できること。青果及び水産については、卸売業者が2社あるため、1社ごとの出力もできること。

##### オ PDF変換機能

HP公表用に集計データをワンタッチでPDFに変換できること。

なお、OCRを利用してExcelへ変換した際にデータとして使用できること。

#### (2) 月報システム

##### ア データ取込み機能

任意のフォルダにあるデータ（産地別品目別日別取扱データ及び買受人別種目別日別売上データ）をシステムに取り込めること。

##### イ 取り込みエラーチェック機能

データの取り込み時にエラーチェックを行い、エラー（空白等）がある場合は、エラー箇所の特定をできること。なお、データの読み込み時に登録されていない品名コードがある場合は表示されること。

##### ウ 集計機能

取り込んだデータから、部門ごとに集計してExcelで出力できること。青果及び水産については、卸売業者が2社あるため、1社ごとの出力もできること。新システムでの作成帳票は、「第4章（2）（2）統計帳票一覧」のとおり。

エ 集計データ修正機能

月報集計表データを手動で修正できること。

オ 年報作成用データベース保存機能

月報集計表データを年報作成用データベースに保存できること。

(3) 年報システム

ア データベース読み込み機能

年報作成用データベースに保存しているデータを読み込めること。

イ 集計機能

読み込んだデータベースから部門ごとに集計して Excel で出力できること。なお、月別で集計している表については、保存されている月までのデータで集計できること。新システムでの作成帳票は、「第4章(2)(2) 統計帳票一覧」のとおり。

(4) マスタ

ア マスタ種別及び用途

(ア) 品名マスタ (青果、水産、花き)

日報、月報、年報の作成に使用

(イ) 産地マスタ (青果、水産、花き)

日報、月報、年報の作成に使用

(ウ) 買受人マスタ

月報、年報の作成に使用

(エ) 日報集計マスタ

日報の作成に使用

(オ) 消費税マスタ

日報の作成に使用

イ マスタ編集

各マスタにおいて、それぞれ追加 (新規登録)、修正、削除ができること。

ウ 検索及びソート機能

各マスタ (消費税マスタを除く) において、それぞれ検索、ソートができること。

エ マスタ出力

各マスタ (消費税マスタを除く) において、それぞれ CSV データとして出力できること。

2 データ要件

(1) 卸売業者作成データ

ア 卸売業者作成データ一覧

データ名	開設者への提出	備考
市況データ	毎開場日	日報の作成に使用。
産地別品目別日別	月1回	月報、年報の作成に使用。

取扱データ		
買受人別種目別日別 売上データ	月 1 回	年報の作成に使用。

イ データ項目

市況データ	産地別品目別日別 取扱データ	買受人別種目別日別 売上データ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卸売業者 CD</li> <li>・ 売立年月日</li> <li>・ 品名 CD</li> <li>・ 産地 CD</li> <li>・ 種目区分</li> <li>・ 量目</li> <li>・ 等級</li> <li>・ 階級</li> <li>・ 数量</li> <li>・ 単価</li> <li>・ 販売区分 1</li> <li>・ 販売区分 2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ データ区分</li> <li>・ 卸売業者 CD</li> <li>・ 年月日</li> <li>・ 産地 CD</li> <li>・ 種目区分</li> <li>・ 品名 CD</li> <li>・ 市品名 CD</li> <li>・ 販売区分 1</li> <li>・ 数量</li> <li>・ 金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ データ区分</li> <li>・ 卸売業者 CD</li> <li>・ 年月日</li> <li>・ 買受人 CD</li> <li>・ 買受人区分</li> <li>・ 種目区分</li> <li>・ 数量</li> <li>・ 金額</li> </ul>

ウ データ形式

【青果】

データ/卸売業者	高松青果	高松大一青果	備考
市況データ	TSIKYOU .CSV	DSIKYOU .txt	
産地別品目別日別 取扱データ	TSANCHI .CSV	DSANCHI .txt	
買受人別種目別日別 売上データ	TKAIUKET .CSV	DKAIUKE .txt	

【水産】

データ/卸売業者	香川県魚市場	高松東魚市場	備考
市況データ	KSIKYOU .txt	URIAGE .CSV	東魚の市況データはシステムでフォーマット変換を行い、Usikyuu.CSVを作成している
産地別品目別日別 取扱データ	KSANCHI .txt	USANCHI .txt	

買受人別種目別日別 売上データ	KKAIUKE .txt	UKAIUKE .txt	
--------------------	-----------------	-----------------	--

【花き】

データ/卸売業者	高松花市場	備考
市況データ	Hsikyou .CSV	
産地別品目別日別 取扱データ	HSanchi .CSV	
買受人別種目別日別 売上データ	Hkaiuke .CSV	

(2) 統計帳票一覧

データ名	用途	備考
高松市中央卸売市場日報 【青果】	日報	青果の市況データをもとに作成、HP上に公開
高松市中央卸売市場日報 【水産】	日報	水産の市況データをもとに作成、HP上に公開
高松市公設花き地方卸売市場日報【花き】	日報	花きの市況データをもとに作成、HP上に公開
大品目委託買付別数量金額集計表	月報	紙ベースの月次報告書と数量・金額を照合→使用料請求
月報集計表	月報	数量、金額の微調整等に使用
HP用月報	月報	HP上に公開する統計データ
買受人区分別取扱高表	年報	
買受人別取扱高表	年報	
月別種別取扱高表	年報	HP上に公開する統計データ
卸売業者別種別取扱高表	年報	HP上に公開する統計データ
産地別品目別月別数量金額表	年報	HP上に公開する統計データ
産地別品目別月別取扱高表	年報	HP上に公開する統計データ
品目別月別取扱高表	年報	HP上に公開する統計データ
産地別月別取扱高表	年報	HP上に公開する統計データ
品目別取扱数量金額順位表	年報	HP上に公開する統計データ
産地別取扱数量金額順位表	年報	HP上に公開する統計データ
月別取扱高グラフ	年報	HP上に公開する統計データ
種別取扱高グラフ	年報	HP上に公開する統計データ

(3) データベース一覧

データベース名	データ項目
品名マスタ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卸品名 CD、卸品名</li> <li>・ 市品名 CD、市品名</li> <li>・ 大分類 CD、大分類名</li> <li>・ 中分類 CD、中分類名</li> </ul>
産地マスタ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卸産地 CD</li> <li>・ 市産地 CD</li> <li>・ 産地名</li> <li>・ 印刷順区分</li> </ul>
買受人マスタ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 買受人 CD、買受人名</li> </ul>
日報集計マスタ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表示 No.</li> <li>・ 品名</li> <li>・ 量目 (S : スタート・E : エンド)</li> <li>・ 表示単位</li> <li>・ 集計フラグ</li> <li>・ 種別</li> <li>・ 範囲 (S : スタート・E : エンド) × 10 個</li> </ul>
消費税マスタ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適用開始日</li> <li>・ 消費税率</li> <li>・ 大分類 CD、大分類名</li> <li>・ 中分類 CD、中分類名</li> </ul>
年報作成用データベース (産地別品目別日別取扱データ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ データ区分</li> <li>・ 卸売業者 CD</li> <li>・ 年月日</li> <li>・ 産地 CD</li> <li>・ 種目区分</li> <li>・ 品名 CD</li> <li>・ 販売区分 1</li> <li>・ 数量</li> <li>・ 金額</li> </ul>
買受人別取扱高表作成用データベース (買受人別種目別日別売上データ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ データ区分</li> <li>・ 卸売業者 CD</li> <li>・ 年月日</li> <li>・ 買受人 CD</li> <li>・ 買受人区分</li> <li>・ 種目区分</li> <li>・ 数量</li> <li>・ 金額</li> </ul>

(4) 日報、月報、年報におけるデータ項目と集計方法

『日報』における帳票一覧及びその集計項目

No.	帳票名	集計項目								
		大品目	品目	販売方法	産地	数量	単位	高値	中値	安値
1	高松市中央卸売市場日報【青果】	●	●	●	●	○		○	○	○
2	高松市中央卸売市場日報【水産】	●	●	●	●	○		○	○	○
3	高松市公設花き地方卸売市場日報【花き】	●	●	●	●	○		○	○	○

凡例 ●：集計単位 ○：集計結果

(注意1) 「大品目」について、青果：野菜・果実、水産：生鮮（生鮮水産物）・冷凍（冷凍水産物）、花き：切花・枝物・鉢物の区分を指す。

(注意2) 「品目」は、だいこん・かぶ等の区分を指す。

(注意3) 「販売方法」は、せり・相対・第三者販売・商物分離を指す。

(注意4) 「産地」は、上位第2位まで表示されること。

(注意5) 「数量」について、青果・水産：kg、花き：切花・枝物（本）、鉢物（鉢）で集計されること。

(注意6) 「単位」について、青果：品目別に決められた重量（kg）、水産：1kg、花き：切花・枝物（1本）、鉢物（1鉢）を指す。

なお、青果の品目別に決められた重量（kg）については、日報集計マスタで設定している。

(注意7) 「高値」：最も高い価格、「中値」：最も卸売の数量が多い価格、「安値」：中値未満の価格のうち、最も卸売の数量が多い価格。

(注意8) 「金額」は、円（税込）で集計されること。

『月報』における帳票一覧及びその集計項目

No.	帳票名	集計項目											
		部門	買受人区分	販売区分	卸売業者	大分類	中分類	品目	市コード	産地	数量	金額	平均単価
1	大品目別委託買付別数量金額集計表	●	●	●	●	●					○	○	
2	月報集計表	●		●	●	●	●	●	●	●	○	○	○
3	H P 用月報	●				●	●	●		●	○	○	○

凡例 ●：集計単位 ○：集計結果

(注意1) 「部門」は、青果・水産・花きの区分を指す。

(注意2) 「買受人区分」は、仲卸業者・売買参加者・第三者販売・その他（学校給食）の区分を指す。

(注意3) 「販売区分」は、委託・買付の区分を指す。

(注意4) 「卸売業者」は、青果2社・水産2社・花き1社の卸売業者のことを指す。

(注意5) 「大分類」は、青果：野菜・果実・加工品、水産：生鮮水産物・冷凍水産物・加工水産物・加工食品、花き：切花・枝物・鉢物の区分を指す。

(注意6) 「中分類」は、青果：根菜類・葉茎菜類等、水産：まぐろ・かつお・かじき等、花き：大菊・小菊等の区分を指す。

(注意7) 「品目」は、だいこん・かぶ等の区分を指す。

(注意8) 「市コード」は、品目ごとに割り当てられている5桁のコードのことを指す。

(注意9) 「産地」は、北海道・香川・アメリカ等の生産地のことを指す。

(注意10) 「数量」について、青果・水産：kg、花き：切花・枝物（本）、鉢物（鉢）で集計されること。また、kgについては小数第二位まで集計されること。

(注意11) 「金額」は、円（税込み）で集計されること。

(注意12) 「平均単価」は、品目別・産地別ごとに集計されること。

『年報』における帳票一覧及びその集計項目

No.	帳票名	集計項目													
		部門	買受人区分	卸売業者	年度/年次	月	大分類	品目	市コード	産地	買受人	数量	金額	比率	平均単価
1	買受人区分別取扱高表	●	●	●	●							○	○	○	
2	買受人別取扱高表	●		●	●		●				●		○	○	
3	月別種別取扱高表	●				●	●					○	○		○
4	卸売業者別種別取扱高表	●		●								○	○	○	
5	産地別品目別月別数量金額表	●				●	●	●	●	●		○	○		○
6	産地別品目別月別取扱高表	●				●	●	●		●		○	○		
7	品目別月別取扱高表	●				●	●	●				○	○		○
8	産地別月別取扱高表	●				●	●			●		○	○		○
9	品目別取扱数量金額順位表	●					●	●				○	○	○	
10	産地別取扱数量金額順位表	●					●			●		○	○	○	
11	月別取扱高グラフ	●										○	○		
12	種別取扱高グラフ	●					●					○	○		

凡例 ●：集計単位 ○：集計結果

(注意1) 「部門」は、青果・水産・花きの区分を指す。

(注意2) 「買受人区分」は、仲卸業者・売買参加者・第三者販売・その他（学校給食）の区分を指す。

(注意3) 「卸売業者」は、青果2社・水産2社・花き1社の卸売業者のことを指す。

(注意4) 「年度/年次」について、年度別・年次別で集計されること。

(注意5) 「月」について、月別で集計されること。

(注意6) 「大分類」は青果：野菜・果実・加工品、水産：生鮮水産物・冷凍水産物・加工水産物・加工食料品、花き：切花・枝物・鉢物の区分を指す。

(注意7) 「品目」は、だいこん・かぶ等の区分を指す。

(注意8) 「市コード」は、品目ごとに割り当てられている5桁のコードのことを指す。

(注意9) 「産地」は、北海道・香川・アメリカ等の生産地のことを指す。

(注意10) 「買受人」は、取引先の業者のことを指す。

(注意11) 「数量」について、青果・水産：kg、花き：切花・枝物（本）、鉢物（鉢）で集計されること。

(注意12) 「金額」は、円（税込み）で集計されること。

(注意13) 「比率」は、No.1：種目別の割合と前年比、No.2：取扱金額の割合、No.4：前年比、No.9・No.10：全体に占める割合のことを指す。

(注意14) 「平均単価」は、品目別・産地別ごとに集計されること。

## 第5章 データ移行の概要

### 1 移行方法

円滑な移行のため、リスクの少ない移行方法を用いること。

移行の可否については提案書に記載し、上記以外に本市側での作業が発生する場合は、別途提案書に記載すること。

また、本番移行前にはテストを実施し、データの移行には検証作業を行い、それぞれ本市に報告すること。

### 2 移行範囲

品名マスタ（青果・水産・花き）、産地マスタ（青果・水産・花き）、買受人マスタ、日報集計マスタ、消費税マスタ

既存システムからの移行が必要となる上記データについては、Excel 形式で抽出したものを提供する。なお、既存システムからのデータ抽出作業は、本市が実施するものとし、データ抽出に係る費用は、本調達の範囲外とする。

※ 移行データのボリュームは、以下の数量（令和6年度末時点）を参考にすること。

・ 品名マスタ（青果・A社）	約2,200件
・ 品名マスタ（青果・B社）	約1,100件
・ 品名マスタ（水産・C社）	約2,400件
・ 品名マスタ（水産・D社）	約7,700件
・ 品名マスタ（花き・E社）	約2,400件
・ 産地マスタ（青果・A社）	119件
・ 産地マスタ（青果・B社）	88件
・ 産地マスタ（水産・C社）	214件
・ 産地マスタ（水産・D社）	214件
・ 産地マスタ（花き・E社）	284件
・ 買受人マスタ	約490件
・ 日報集計マスタ（青果・野菜）	35件
・ 日報集計マスタ（青果・果実）	43件
・ 日報集計マスタ（水産）	20件
・ 日報集計マスタ（花き）	70件

## 第6章 保守の概要

### 1 保守内容

(1) 受注者は、本調達範囲に含まれるハードウェア及びソフトウェアについて保守サービスを提供すること。

(2) ハードウェア保守はオンサイト保守を原則とし、平日9時から17時までとする。

- (3) ソフトウェア保守は契約期間内の平日9時から17時までとする。なお、業務継続に支障が発生する等、緊急時の対応については、休日や時間外に限らず、速やかに復旧作業を行うこと。
- (4) 本調達範囲の機器でソフトウェアに不具合が発見され、本環境に影響がある場合は障害の未然防止のため、迅速に対応、修正を行うこと。また、対応に当たっては本市に報告し、許可を得た上で実施すること。この場合の対応は費用を含めてすべて受注者の負担で対応すること。
- (5) 無停電電源装置を導入する場合は、契約期間終了までに必要なバッテリー交換作業（バッテリー費用を含む）を保守費に含めるものとし、別途費用が発生しないこと。
- (6) ライセンス費など契約期間終了までの正常な稼働に必要なソフトウェア費用がある場合は、保守費に含めること。

## 第7章 その他

### 1 留意事項

- (1) その他、仕様書や機能要件確認書に記載はないが、本市にとって有益と思われる提案事項があれば記述すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、本市と別途協議の上、速やかに対処すること。
- (3) 契約に関する提案公募については、提案公募実施要領を参照すること。

### 2 労働関係法規の遵守及び適正な労働条件の確保

- (1) 所定労働時間については、労働基準法に基づき、工事の施工や業務の実施に当たっては、就労の実態を踏まえ、完全週休2日制の導入や1日の労働時間を縮減する等、法定労働時間の週40時間（特例措置の適用を受ける事業にあつては、週44時間）を遵守すること。また、時間外、休日及び深夜（午後10時から翌日の午前5時まで）に、労働させた場合においては、同法に定める率の割増賃金を支払うこと。
- (2) 雇入れの日から起算して6か月間継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した労働者に対して、最低10日の年次有給休暇を付与すること。いわゆるパートタイム労働者についても、所定労働日数に応じて年次有給休暇を付与すること。
- (3) 労働者の雇入れに当たっては、賃金、労働時間その他の労働条件を明示した書面を交付すること。
- (4) 賃金は、毎月1回以上、一定の期日にその全額を直接、労働者に支払うこと。支払の遅延等の事態が起こらないよう十分配慮すること。賃金については、最低賃金法の定めるところにより最低賃金額以上の額を支払うこと。
- (5) 労働保険はもとより、労働者の福祉の増進のため健康保険及び厚生年金保険は法令に従い加入すること。なお、健康保険及び厚生年金保険の適用を受けない労働者に対しても、国民健康保険及び国民年金に加入するよう指導すること。
- (6) (1)から(5)までに定めるもののほか、労働基準法、労働安全衛生法ほか労働関係法規を遵守すること。